

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月3日

【四半期会計期間】 第158期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイヘン

【英訳名】 DAIHEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓑毛正一郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区田川2丁目1番11号

【電話番号】 大阪06(6301)1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画本部経理部長 小澤茂夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕1丁目3番4号

【電話番号】 東京03(5733)2940番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 小俣明

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイヘン東京支社
(東京都港区愛宕1丁目3番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第3四半期 連結累計期間	第158期 第3四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	97,321	110,931	145,144
経常利益 (百万円)	7,409	11,027	13,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,836	7,886	9,411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,084	9,069	13,703
純資産額 (百万円)	89,303	102,928	96,921
総資産額 (百万円)	160,905	186,061	175,132
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	195.93	319.48	381.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	52.2	52.1

回次	第157期 第3四半期 連結会計期間	第158期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.13	109.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（電力機器事業）

2021年7月1日付で連結子会社であるダイヘンヒューズ株式会社を存続会社とし、非連結子会社であったダイヘン青森株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

なお、ダイヘンヒューズ株式会社は、同日付でダイヘン青森株式会社に商号変更し、本社を大阪府泉大津市から青森県弘前市に移転しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のダイヘングループの業績は、半導体製造装置の需要拡大に加え、生産自動化関連投資が堅調に推移したことから、売上高は1,109億3千1百万円（前年同四半期比14.0%増）となりました。利益面におきましては、素材や電子部品等の価格高騰の影響を受けたものの、売上高の増加と「ロスカット活動」によるコスト低減効果により、営業利益は99億1千8百万円（前年同四半期比37億3千3百万円増）、経常利益は110億2千7百万円（前年同四半期比36億1千8百万円増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましても、78億8千6百万円（前年同四半期比30億5千万円増）となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりであります。

電力機器事業

配電機器の更新投資が堅調に推移した結果、売上高は468億5千万円（前年同四半期比6.3%増）となり、営業利益は38億9千4百万円（前年同四半期比1億5千4百万円増）となりました。

溶接メカトロ事業

新型コロナウイルス感染症の拡大が抑制される中、中国や欧米での生産自動化関連投資が堅調に推移したことで、売上高は321億6千2百万円（前年同四半期比18.3%増）となり、営業利益は29億4千2百万円（前年同四半期比13億3千2百万円増）となりました。

半導体関連機器事業

5G、IoT等の情報通信技術の普及に伴う半導体の用途拡大や世界的な半導体不足解消に向けた積極的な設備投資が継続したことから、売上高は318億1百万円（前年同四半期比22.7%増）となり、営業利益は58億9千5百万円（前年同四半期比16億9千9百万円増）となりました。

その他

売上高は1億4千万円、営業利益は4千8百万円で、前年同四半期からの大きな変動はありません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金は減少したものの、棚卸資産の増加により1,860億6千1百万円（前連結会計年度末比109億2千8百万円増）となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金の増加により831億3千3百万円（前連結会計年度末比49億2千1百万円増）となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加により1,029億2千8百万円（前連結会計年度末比60億7百万円増）となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の52.1%から0.1ポイント上昇して52.2%となりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

前事業年度の有価証券報告書において、策定中としておりました次期中期計画を、2021年7月5日に公表しております。その内容は次のとおりであります。

<2023年度中期計画“Step Up 2023”>

2023年度中期計画“Step Up 2023”では、電力変換技術、高精度・高速制御技術、高周波技術などの当社独自の技術と多様な最先端技術を融合させることにより、重点分野の社会課題の解決に積極的に貢献する企業を目指してまいります。

開発面におきましては、脱炭素社会実現に貢献する「Green Solutions」、少子高齢化に伴う労働力不足などの社会的課題はもとより、モノづくりに携わる様々な立場の人々に寄り添い、それぞれが抱える課題に応じた最適な解決手段を提供する「Tailored Solutions」に注力することで、経済的価値と社会的価値の両立を目指しております。また、開発強化に必要な資金を内部から生み出す目的で取り組む「ロスカット活動」では、モジュール設計を取り入れた究極の自動化や全社的な業務フロー見直しによる上流データや外部データのリアルタイム活用による間接業務の効率化等を推進いたします。

営業面におきましては、EV向け充電システムや再生可能エネルギー発電事業者向けEMSなど新たな事業領域での新商材の販売拡大をスピーディーかつ強力に推進するため、最適なパートナーとの関係構築や販売網の整備を進めるとともに、新商材に適した販売手法の検討・導入を進めてまいります。

また、ベンチャー精神と信念を持って開発やビジネスを進める人材が次々と出てくるような自由闊達で活気にあふれる風土づくりや、全てのステークホルダーの期待に応え信頼を獲得し企業価値の向上につなげるために、リスクとコストのバランスを考慮し優先順位を付けた全社最適型のリスク管理体制の構築に取り組んでまいります。

<2023年度中期計画>

基本目標（2023年度）

・売上高	2,000億円以上
・営業利益率	10%以上
・ROE	12%以上
・開発費率（注）	6%以上
・連結配当性向（3年平均利益）	30%

基本方針

1. 「Green Solutions & Tailored Solutions」の推進
2. 首都圏を中心とした新商材の販売拡大
3. 設計・業務フローの見直しによる生産・間接業務自動化の追求
4. 「スモールカンパニー制度」導入による組織・人材の活性化
5. BCPの再整備をはじめとするリスクマネジメント力の強化

（注） 連結売上高に対する開発費の比率。開発費は研究開発費だけでなく特許料などの開発関連費用を含む。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は43億1千2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,103,291	27,103,291	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 100株で あります。
計	27,103,291	27,103,291	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	27,103,291	-	10,596	-	10,023

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,338,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 202,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,459,300	244,593	-
単元未満株式	普通株式 103,391	-	-
発行済株式総数	27,103,291	-	-
総株主の議決権	-	244,593	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	49株
相互保有株式	四変テック㈱ 12株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイヘン	大阪府大阪市淀川区田川 2丁目1番11号	2,338,500	-	2,338,500	8.63
(相互保有株式) 四変テック㈱	香川県仲多度郡多度津町 桜川2丁目1番97号	202,100	-	202,100	0.75
計	-	2,540,600	-	2,540,600	9.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,261	22,227
受取手形及び売掛金	² 40,949	³ 29,095
商品及び製品	15,673	22,958
仕掛品	9,912	13,503
原材料及び貯蔵品	16,196	24,253
その他	3,872	5,905
貸倒引当金	574	456
流動資産合計	105,290	117,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,092	19,649
機械装置及び運搬具（純額）	6,478	6,378
工具、器具及び備品（純額）	1,855	1,918
土地	8,802	8,796
リース資産（純額）	392	347
建設仮勘定	1,148	929
有形固定資産合計	38,771	38,021
無形固定資産		
ソフトウェア	1,621	1,672
リース資産	30	21
その他	232	225
無形固定資産合計	1,883	1,918
投資その他の資産		
投資有価証券	17,651	16,826
出資金	921	915
長期前払費用	107	118
退職給付に係る資産	8,879	9,026
繰延税金資産	1,115	1,216
その他	592	594
貸倒引当金	81	64
投資その他の資産合計	29,186	28,634
固定資産合計	69,841	68,574
資産合計	175,132	186,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,632	37,461
短期借入金	6,085	5,647
1年内返済予定の長期借入金	4,084	4,384
リース債務	141	131
未払法人税等	2,736	1,005
賞与引当金	3,601	1,483
役員賞与引当金	100	25
工事損失引当金	79	75
その他	6,121	9,043
流動負債合計	52,583	59,257
固定負債		
長期借入金	19,170	17,528
リース債務	195	163
繰延税金負債	2,340	1,871
役員退職慰労引当金	62	55
債務保証損失引当金	-	432
耐震工事関連費用引当金	669	633
製品安全対策引当金	18	14
退職給付に係る負債	1,950	1,948
資産除去債務	74	74
その他	1,147	1,153
固定負債合計	25,628	23,875
負債合計	78,211	83,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,596	10,596
資本剰余金	10,023	10,034
利益剰余金	66,995	71,882
自己株式	4,195	4,194
株主資本合計	83,420	88,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,255	4,904
繰延ヘッジ損益	12	0
為替換算調整勘定	1,146	2,344
退職給付に係る調整累計額	1,364	1,484
その他の包括利益累計額合計	7,753	8,733
非支配株主持分	5,747	5,876
純資産合計	96,921	102,928
負債純資産合計	175,132	186,061

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	97,321	110,931
売上原価	66,179	76,345
売上総利益	31,141	34,585
販売費及び一般管理費	¹ 24,957	¹ 24,666
営業利益	6,184	9,918
営業外収益		
受取利息及び配当金	269	373
持分法による投資利益	774	141
為替差益	67	378
その他	574	713
営業外収益合計	1,686	1,607
営業外費用		
支払利息	139	216
売上割引	101	-
その他	220	282
営業外費用合計	462	498
経常利益	7,409	11,027
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	134
抱合せ株式消滅差益	-	72
特別利益合計	-	206
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	-	432
貸倒引当金繰入額	464	-
製品事故対策費用	² 120	-
特別損失合計	584	432
税金等調整前四半期純利益	6,824	10,802
法人税等	1,893	2,714
四半期純利益	4,931	8,088
非支配株主に帰属する四半期純利益	94	201
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,836	7,886

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,931	8,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,974	353
繰延ヘッジ損益	6	11
為替換算調整勘定	1,039	1,211
退職給付に係る調整額	246	114
持分法適用会社に対する持分相当額	21	3
その他の包括利益合計	1,152	981
四半期包括利益	6,084	9,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,965	8,865
非支配株主に係る四半期包括利益	118	203

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社及び連結子会社の現地据付調整作業を伴う一部の商品又は製品について、従来、商品又は製品の出荷時に収益を認識しておりましたが、現地据付調整作業完了後、性能確認が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。現地据付調整作業に係る工事費は、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上原価に計上する方法に変更しております。

また、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、契約及び取引実態を検討した結果、現地据付調整作業完了後、性能確認が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時での収益認識を継続しております。

売上引当額については、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

また、有償支給取引については、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は517百万円減少し、売上原価は518百万円増加し、販売費及び一般管理費は1,005百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は585百万円減少し、非支配株主持分の当期首残高は25百万円減少しております。そして、原材料及び貯蔵品、流動負債その他はそれぞれ1,602百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
LAS0tech Systems GmbH	533百万円	LAS0tech Systems GmbH (注)	186百万円
計	533百万円	計	186百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額を控除した金額を記載しております。

2 遡及義務のある売上債権譲渡残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
遡及義務のある売上債権譲渡残高	35百万円	- 百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	125百万円
支払手形	- 百万円	3,653百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
運賃及び荷造費	3,870百万円	運賃及び荷造費	3,206百万円
旅費交通費及び通信費	495百万円	旅費交通費及び通信費	549百万円
給料手当及び福利費	8,176百万円	給料手当及び福利費	8,235百万円
賞与引当金繰入額	757百万円	賞与引当金繰入額	784百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	役員賞与引当金繰入額	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円
退職給付費用	534百万円	退職給付費用	428百万円
減価償却費	1,004百万円	減価償却費	1,029百万円
研究開発費	3,428百万円	研究開発費	3,745百万円

2 製品事故対策費用

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

製品事故対策費用は、当社の連結子会社が製造、販売した製品の焼損事故にかかる対策費用であり、主な内容は復旧工事費用及び製品取替費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,744百万円	3,720百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	991	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,052	42.50	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,176	47.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	1,238	50.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電力機器 事業	溶接メカトロ 事業	半導体関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,081	27,182	25,907	97,172	149	97,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14	-	14	-	14
計	44,081	27,196	25,907	97,186	149	97,335
セグメント利益	3,739	1,609	4,195	9,544	54	9,598

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりま
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,544
「その他」の区分の利益	54
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	3,413
四半期連結損益計算書の営業利益	6,184

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電力機器 事業	溶接メカトロ 事業	半導体関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,850	32,139	31,801	110,790	140	110,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	23	-	23	-	23
計	46,850	32,162	31,801	110,813	140	110,954
セグメント利益	3,894	2,942	5,895	12,731	48	12,780

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,731
「その他」の区分の利益	48
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	2,861
四半期連結損益計算書の営業利益	9,918

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電力機器事業」の売上高は420百万円減少、セグメント利益は69百万円減少し、「溶接メカトロ事業」の売上高は110百万円減少、セグメント利益は28百万円増加し、「半導体関連機器事業」の売上高は13百万円増加、セグメント利益は10百万円増加しております。

「その他」の売上高及びセグメント利益については影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電力機器 事業	溶接メカトロ ン事業	半導体関連 機器事業	計		
日本	44,954	13,013	26,611	84,579	6	84,586
北米	-	2,023	835	2,859	-	2,859
アジア	1,896	14,134	4,334	20,365	-	20,365
その他の地域	-	2,966	19	2,986	-	2,986
顧客との契約から生じる収益	46,850	32,139	31,801	110,790	6	110,797
その他の収益	-	-	-	-	134	134
外部顧客への売上高	46,850	32,139	31,801	110,790	140	110,931

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	195円93銭	319円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,836	7,886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,836	7,886
普通株式の期中平均株式数(株)	24,683,554	24,685,599

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第158期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,238百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヘンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヘン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。